

電気事業者及び認定電気通信事業者の制限除外について

申請書と添付書類は2部提出願います。1部は正、1部は副（写しで可）

通常 of 添付書類

- ・ 土地登記事項証明書
- ・ 公図の写し
- ・ 位置図
- ・ 土地利用計画図（配置図）
- ・ 施設等の平面図・立面図
- ・ 求積図（一筆の一部を転用する場合）
- ・ 賃貸借契約書 又は 使用貸借契約書
- ・ 認可書（免許書など）
- ・ 委任状（代理人が申請する場合）

申請人が法人の場合

- ・ 全部事項証明書
- ・ 定款

その他、農業委員会が必要に応じて求めるもの

制限除外の根拠条項

- ・ 農地法第4条第1項9号

農地法施行規則第29条13号

『電気事業者が送電用若しくは配電用の施設（電線の支持物及び開閉所に限る。）若しくは送電用若しくは配電用の電線を架設するための装置又はこれらの施設若しくは装置を設置するために必要な道路若しくは索道（以下「送電用電気工作物等」という。）の敷地に供するため農地を農地以外のものにする場合』

農地法施行規則第29条16号

『認定電気通信事業者が有線電気通信のための線路、空中線系（その支持物を含む。）若しくは中継施設又はこれらの施設を設置するために必要な道路若しくは索道の敷地に供するため農地を農地以外のものにする場合』

・農地法第5条第1項8号

農地法施行規則第53条11号

『電気事業者が送電用電気工作等の敷地に供するため第1号の権利を取得する場合』

農地法施行規則第53条14号

『認定電気通信事業者が有線電気通信のための線路、空中線系（その支持物を含む。）若しくは中継施設又はこれらの施設を設置するために必要な道路若しくは索道の敷地に供するため第1号の権利を取得する場合』

※認定電気通信事業者等が鉄塔を建設するために、農地を一時的に資材置場等で利用する場合は、一時転用の許可が必要となります。

様式第4-1号

制限除外の農地の移動届

令和 年 月 日

銚田市農業委員会会長 殿

届出人 住所

氏名

印

下記農地（採草放牧地）を下記目的のために転用したいので届け出ます。

記

- 1 転用目的
- 2 権利の設定, 移転の概要
- 3 制限除外の根拠条項
- 4 その他参考となる事項

転用する（権利移動する）土地の表示等

所在			地番	地目	面積	利用状 況	10a 当 普通 収獲 高	所有 者氏 名	耕作 者氏 名	備考
市町 村	大字	字								
					m ²					
合計			田	筆 m ²	畑	筆 m ²	計	筆 m ²	採草 放牧地	筆 m ²

事業計画書

令和 年 月 日
事業者名
印

- 1 事業の名称
- 2 事業計画の目的
- 3 事業計画の概要
- 4 計画地の概要
 - (1) 所在
 - (2) 面積(m²)

田	畑	採草放牧地	その他	合計

- 5 計画に係わる土地改良事業の状況
 - (1) 事業主体
 - (2) 施工面積
 - (3) 事業の種類
 - (4) 施工の時期
 - (5) 計画地に関する面積
 - (6) 土地改良区との調整状況
- 5 計画に係わる農業振興地域整備計画との調整状況

委 任 状

住 所

氏 名

私は、右の者を代理人として左記の行為を委任する。

一、制限除外の移動届に関する一切の件

令和 年 月 日

委任者住所

氏 名

制限除外の農地の移動届

令和〇年〇月〇日

銚田市農業委員会会長 殿

署名・押印

届出人 住所 銚田市造谷 605 番地 3

氏名 (株)旭〇△□モバイル

(代)旭 二郎

印

下記農地（採草放牧地）を下記目的のために転用したいので届け出ます。

記

- 1 転用目的 携帯電話基地局を建設するため
- 2 権利の設定, 移転の概要 (※賃貸借・使用貸借等を記載すること)
- 3 制限除外の根拠条項 農地法施行規則53条14号
- 4 その他参考となる事項 ※1 令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日 〇〇日間
※2 令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日 〇〇日間
(※1 工事期間等を記載すること)
(※2 貸借契約期間を記載すること)

転用する（権利移動する）土地の表示等

所在			地番	地目	面積	利用状況	10a 当 普通 収獲 高	所有者氏 名	耕作 者氏 名	備考
市町 村	大字	字								
銚田市	造谷	〇〇	△△-〇 の一部	畑	1000 m ² の内 3 m ²	さつまいも	2000kg	大洋 三郎	大洋 三郎	
合計			田	筆 m ²	畑	1 筆 3 m ²	計	1 筆 3 m ²	採草 放牧地	筆 m ²

事業計画書

令和〇年〇月〇日
事業者名 (株)旭〇△□モバイル
代旭 二郎 印

署名・押印

- 1 事業の名称 携帯電話基地局の建設
- 2 事業計画の目的 携帯電話の電波状況を改善するため
- 3 事業計画の概要 携帯電話基地局（高さ15mコンクリート柱）
- 4 計画地の概要
 - (1) 所在 銚田市 造谷 〇〇 △△-〇の一部
 - (2) 面積(m²)

田	畑	採草放牧地	その他	合計
	1000 m ² の内 3 m ²			3 m ²

- 5 計画に係わる土地改良事業の状況
 - (1) 事業主体
 - (2) 施工面積
 - (3) 事業の種類
 - (4) 施工の時期
 - (5) 計画地に関する面積
 - (6) 土地改良区との調整状況
- 6 計画に係わる農業振興地域整備計画との調整状況

農用地区域内であるため、環境経済部 農業振興課 担当者へ届出提出の旨を伝える。

※農用地区域内の農地である場合のみ